

平成20年度第1回千葉市病院運営委員会議事録

1 日 時 平成20年7月14日（月）午後7時から午後8時50分まで

2 場 所 千葉市総合保健医療センター5階大会議室

3 出席者

(1) 委 員 伯野中彦委員、河野陽一委員、入江康文委員、遠藤毅委員、
大久保俊平委員、竹田賢委員、神田敬委員、宍倉邦明委員、
金親肇委員、増田政久委員、近藤明子委員、小林繁樹委員

(2) 事務局 宮野保健福祉局長、高橋健康部長、森健康企画課長、豊田健康企画課
病院事業室長、山崎健康企画課課長補佐、大木健康医療課長、更科青
葉病院長、高橋青葉病院副院長、今井青葉病院事務局長、寺野青葉病
院診療局長、都竹青葉病院薬剤部長、宮沼青葉病院看護部長、深山青
葉病院事務局総務課長、小野青葉病院事務局医事課長、廣瀬海浜病院
長、黒崎海浜病院副院長、高橋海浜病院事務局長、太枝海浜病院診療
局長、志村海浜病院薬剤部長、内海海浜病院看護部長、藤平海浜病院
事務局総務課長、勝山海浜病院事務局医事課長補佐、加藤海浜病院事
務局医事課長補佐

4 議 題

- (1) 平成19年度病院事業報告について
- (2) 平成20年病院事業度予算について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 平成19年度病院事業報告について
事務局から、両市立病院の入院・外来患者数、紹介患者、処方せんの発行状況、
平成19年度決算収支見込、中期経営計画進捗状況等について説明した。
- (2) 平成20年病院事業度予算について
事務局から、両市立病院の業務の予定量、職員数、収支、主要事業等について説
明した。
- (3) その他
審議・報告事項は特になかった。

6 会議経過

- (1) 議題 (1) 平成19年度病院事業報告について
- 議題 (2) 平成20年度病院事業予算について
事務局より、別添の資料1 平成19年度病院事業報告により、入院・外来患

者数、紹介患者、処方せんの発行状況、平成19年度決算収支見込、中期経営計画進捗状況等を説明した。続いて、資料2 平成20年度病院事業予算により、平成20年度予算における業務の予定量、職員数、収支、主要事業等について説明した。

【質疑応答】

<委員>

青葉病院に関してだが、決算において入院収益と外来収益が、平成18年度から平成19年度にかけて下がっており、全体の収益も落ち込んでいる。しかしながら、予算を見ると、平成19年度に比べて平成20年度の収益が増加しているが、どのような理由から、このような状況となっているのか。

さらに、平成18年度、平成19年度の決算では赤字となっているのに、平成20年度の予算では赤字が生じていないこととなっている。

また、一般会計繰入金については、5年間で20%削減することとなっているが、これは病院経営にとって、かなり厳しい条件となるのではないか。大学病院の経営も厳しい状況となっているが、国からの交付金が毎年1%カットされることとなっており、かなりの負担となっている。

このことから、5年間で20%削減というのは、病院経営にとって影響が非常に大きいと考えられるが、市としてはどのように対処する見込みなのか。また、平成19年度決算見込みは赤字なのに、平成20年度予算では、それが大幅に回復しているというのは、どのような見込みによるものなのか。

<事務局>

1点目の質問だが、資料1 平成19年度病院事業報告の11ページに青葉病院の平成19年度決算の見込みを記載しているが、入院収益については、平成19年度見込みが40億円、平成18年度が41億円なので、1億9千万円の減となっており、外来収益については同じく、2千2百万円の減となっている。

また、資料2 平成20年度病院事業予算の2ページに青葉病院の平成20年度予算を記載しているが、入院収益については、平成20年度が44億5千万円、平成19年度が42億9千6百万円となっており、予算と予算で比較すると、1億5千4百万円の増となっている。

平成19年度の決算見込みの状況については、先ほど事務局より説明したとおりだが、青葉病院については、平成19年4月より耳鼻いんこう科の医師が減員となっていることなどから、病床利用率が平成18年度に比べて非常に低下している状況となっている。具体的な数字では、平成18年度の青葉病院の一般病床利用率が83.6%であったが、平成19年度の決算見込みでは79.6%に低下している。

なお、青葉病院の病床利用率については、15年5月に開院してから右肩上がりに上昇しており、平成18年度の病床利用率が83.6%であったことから、平成19、20年度についても、85から86%の病床利用率が見込まれるだろうとの予測によって、それぞれの年度の予定病床利用率を設定し、予算における入院の収入見込みを組み立てたところである。

しかしながら、平成19年度は、海浜病院も同様であるが、平成18年度の決算と比べて、常勤医師の不足などから、病床利用率が大幅に落ち込んでおり、このような決算

見込みとなってしまっている。また、平成20年度の予算については、重ねて説明するが、平成18年度の決算の状況を参考にしながら予算を組み立てていることから、指摘のような前年度実績との乖離が生じている。

<委員>

資料を見ると、平成20年度予算の収益が、平成18年度決算の収益よりも増加している。今、説明を受けたように、平成19年度が大変厳しい状況となっているなか、平成20年度は平成18年度の実績よりも高い収益を確保することができる見込みがあるということなのか。また、繰入金もさらに削減されていくこととなっているが、予算どおり収支を均衡させることはできるのか。もし、その見込みがないのであれば、また赤字決算となってしまわないのか。

<事務局>

指摘の通り、平成19年度の決算見込みが、平成18年度に比べて悪化しているのは事実である。

平成19年度がこのような状況となっているなか、平成20年度については予算どおりの収入が担保できるのかという指摘であったが、平成20年度の4、5月の速報値を見ると、両市立病院ともに、目標病床利用率には達していない状況となっている。まだ一年の12分の2しか終わっていないわけであるが、医師の確保がなされないまま平成20年度に突入しているため、この問題が解決しなければ、平成20年度の決算見込みも厳しい状況になると予想される。

このように、平成20年度の入院、外来収入については、予算における収入見込みに達することが厳しい状況となっているが、それ以外の収入の確保を目指すことはもとより、歳出の削減については、人件費等に不用額を残したなかで決算調整ができればと考えている。

繰入金については、先ほど説明したとおり、中期経営計画において、平成17年度から平成21年度にかけて青葉病院で20%、海浜病院で10%の削減を目指すこととなっている。繰入金の削減実績については、これを上回った、もしくはかなり近い削減率となっているが、さらに、平成18年度からは市税収入の伸びが期待できなくなっていることなどから、繰入金の予算額全額を収入することができない状況となっている。

地方公共団体の繰出金は、総務省から示される繰出基準によって基準が定められており、その基準によって両市立病院の繰出金を算出することとなっているが、特に青葉病院では、開院後時間があまり経過していないために減価償却費が大きくなっていること、開院時より病院情報システムを導入し、開発費が多額となっていることなどから、総務省の基準による繰出金の他に、千葉市独自の基準による基準外繰出金を予算および決算において繰出してきたところである。

しかしながら、市税収入の伸びが期待できないことなどから、平成18年度より基準外繰出金の見直しを行い、繰出金の総額については全体的に圧縮されている状況となっている。

この結果として、平成18年度を初年度として、病院事業会計決算において、欠損金、つまり赤字を発生させている状況となった。また、平成19年度の決算見込みについては、一般会計の状況が平成18年度となら変わっていないどころか、かえって悪い状況となっていることから、平成18年度と同様に、基準外繰出金の一般会計からの繰出しが難しい状況となっており、欠損金が生じる見込みとなっている。

<委 員>

予算案を立てる時は、そこで見込んだ収支を達成するために、具体的な対策について詳細に検証すべきであり、予算を立てておいてすぐに達成の見込みがないと言っているようでは、予算を立てる意味がないのではないか。

このような予算の立て方だと、様々な課題に対してどのような対策を立てていくのか、明確に整理検討することが困難となってしまうのではないか。もし、自分が病院長としてそのような説明を受けたら、このような説明では病院の経営が把握することができないと付き返すであろう。

やはり、予算案を作る段階で、実現性の高い収支計画を見込むとか、もし、前年度実績よりも大幅に回復するような予算を組んだのであれば、それに対する、増収計画や支出の削減計画を明確にすべきではないか。

<事 務 局>

両市立病院の予算については、市の内部からも、決算との乖離が大きいとの指摘を受けている。このことについては、先ほど両市立病院からも説明があったように、病院を設置する地方公共団体は、平成20年度内に改革プランというものを作成することとなっており、そのなかで収支計画を策定する予定となっているが、そこでは、高望みをしない、過去の実績を踏まえた収支計画を定めることとし、予算と決算の大幅な乖離のないような、身の丈にあった収入及び支出の計画を策定していきたいと考えている。

また、改革プランでは、先ほど説明した繰出基準の見直しも行うこととなっており、これらも踏まえて、指摘のとおり、予算と決算の乖離の少ない収支計画となるようにしていきたい。

なお、平成20年度予算については、先日議決されたものであるので、予算における収益にきるだけ近づけるよう、優秀なドクターの確保などをしながら、努力していきたい。

<委 員>

独立行政法人化してからは大学病院でも、10、20年の収支についてシミュレーションをたてている。もちろん、診療報酬の改定など、条件が変わればシミュレーションの内容は変化するものであるが、長期的な展望をたてるためには必要なものである。

単年度の予算だけでやっていると、現在の病院を取り巻く環境にはとても対応できないので、やはり長期的な展望を立てるためにも、長期の収支計画をシミュレーションする必要がある。

両市立病院のような予算を示すのであれば、やはり増収と経費節減の具体的展望を示していただかないと、予算の内容自体がよくわからないし、市立病院の経営内容が把握できないため、経営状況などについて大丈夫なのかと心配になってしまう。

<委 員>

先ほどからの説明では、予算に比べ決算見込みの収益が低くなっている原因として、医師不足が大きなものとなっているとのことであった。個人的な考えでは、医師一人当たりの医業収益は、平均で1億円前後であると考えている。両市立病院の医師一人当たりの医業収益を、予算の収益をもとに以前試算してみたが、青葉病院で1億2千万円、海浜病院で1億9百万円となっていた。

他の公的病院の例としては、1億1千万円くらいであったので、両市立病院とも平均的な水準に達していると考えられる。それなのに、なぜ、収支見込みが厳しいものとな

っているであろうか。

また、決算見込みを見てみると、医業費用のほうが医業収益よりも大きいものとなっている。これでは、病院としては当然足がでていることになるので、繰入金という形で、お金を病院事業に持ってきていると思うが、この辺りについては、どのように改善するのか。少なくとも、医業費用を医業収益でまかなえないと、病院の経営が成り立たないと考えられるが、なんらかの改善の余地はあるのか。

<事務局>

抜本的な解決案ということだが、やはり、優秀な医師の確保が第一であると考え、関係機関にお願いをしているところである。

海浜病院は昭和59年、青葉病院は平成15年に、それぞれ十数科の診療科をもって開院したところであるが、このような医師不足のなか、両市立病院それぞれに同じ診療科が存在することを踏まえると、両市立病院の連携ということが非常に重要となっていると認識している。

また、改革プランにおいても、連携・ネットワーク化というものが大きな柱となっており、過去においても両市立病院では連携を進めてきたところであるが、今後はもう一つ踏み込んで、一つは両市立病院の統合も視野にいれながら、改革プランとあわせて、両市立病院の診療機能の統合ということで、現在検討を進めているところである。

公立病院改革ガイドラインでは、改革プランを平成20年度内に策定することとなっているが、海浜病院については周産期医療、青葉病院については高齢者を対象とした高度の医療、あわせて精神科という特徴があるので、そういった特徴を踏まえながら、統合についても同時に考えていかねばならないと考えている。

なお、両市立病院の経営の状況を表す指標として、先ほど説明した病床利用率のほかに、医業費用に対する医業収益の割合である医業収支比率というものがあり、一つの経営のバロメーターとなっている。平成19年度決算見込みによる医業収支比率は青葉病院で74%、海浜病院で85%となっており、青葉病院の数値が海浜病院に比べ約10%下がっているが、これは青葉病院の減価償却費が大きくなっていることなどが理由となっている。

今述べた、両市立病院の医業収支比率についても、残念ながら、平成19年度決算見込みの数値は平成18年度に比べると低いものとなっている。つまり、このことは、医業費用に対する医業収入の割合が低下してきているということを意味している。

<委員>

両市立病院の連携を進め、医療資源を効率よく運用することであるが、医師の負担を軽減することにつながると考えられるので、両市立病院で医師の過剰労働を発生させないためにも、是非検討を進めていただきたい。

先ほどから、両市立病院の収益が減ってきた要因については、医師不足によるものが大きいと説明を受けているが、そもそも、保険点数が下がっていることや、自己負担率が上がったことによって受診率がさがっていることなどが、本当は一番の要因となっているのではないか。

両市立病院が無駄な医療を行っているようには見えないし、優秀な医師も集まっていると思うが、このようにきちっとした医療を行っているのに赤字になってしまうというのは、そもそも医療制度自体に問題があるのではないか。

そういったなかで、抹消の議論をして収益を増やしていくというのは、厳しい現状を

考えると、サービス残業をどんどん行うなどしていかないと、収益は向上しないのではないか。支出についても、両市立病院の予算を見ると、これ以上削るところは無いとの印象を受ける。

また、救急医療などは、医療として捉えるのではなく、市民サービスとして捉える面もあっていいのではないか。このような市民が必要とするサービスに対しては、行政としては、適切に繰入金を入れるなどして適切にバックアップすべきであろう。

最後に、両市立病院の企業債については、市民に向けて債権を発行しているのか。

<事務局>

病院事業で発行する企業債については、総務省の地方債計画によって、通常は総務省の簡易保険資金や公営企業金融公庫などの国の資金が充当されることとなる。

<委員>

病院の企業債については、国から借りているということはわかったが、借入れの残高については、年々増加していくものなのか。

<事務局>

借入れの残高については、特に青葉病院で、開院後時間があまり経過していないことから、非常に大きな残高となっているが、元金についても毎年返済をしており、今後は残高が減っていく見込みとなっている。

<委員>

企業債の発行状況については了解したが、あとで企業債の金利について教えていただきたい。銀行などから借り入れる場合と条件は違うのか。

<委員>

両市立病院の医師は非常によく働いていると思うが、医師及びコメディカルの時間外の勤務時間についてのデータはあるのか。また、医師については、管理職を増やし、ほとんど残業代が発生していない状況もあると聞くと聞くと、両市立病院についてはどのような状況なのか。

企業債については、国からの借金とのことであるが、これは、両市立病院の職員が働いて返済する必要があり、その意味でも両市立病院の医師の負担は大きなものと考えられる。ただ、そのために優秀な医師を、特に若い医師をすり減らしていくのは、非常に残念なことではないか。市としても、公立病院を行政サービスの一部と考え、対応を検討していただきたい。

<事務局>

はじめに、両市立病院の医師の勤務時間の質問であるが、一週間の勤務時間については、両市立病院ともに64、5時間程度であるという分析をしている。通常の勤務時間が37時間程度であるので、単純に計算すると、30時間程度の超過勤務ということとなっている。

この問題については、平成20年度から診療報酬上も評価されることとなった、医療クラウドを導入することで、医師の事務作業の負担軽減を図っており、平成20年度の主要事業として導入を図っている。

また、管理職の問題については、マクドナルドの問題に端を発しているものであるが、関西の公立病院では医師の名ばかり管理職が問題となっているとの報道も耳にしている。

現在、両市立病院でも常勤医師のほとんどが管理職という状況となっており、これは

平成17年度に行った人事制度の改正からこのようなことになっているが、関西の公立病院では労働基準監督署からの指摘もあると聞いており、現在、庁内の担当部署と調整を開始したところである。

超過勤務を削減については、根本的には医師の増員によって解決していくしかないと考えており、人件費については厳しい状況ではあるが、今後も医師の増員要望を続けていくことで対処していきたいと考えている。

手当等を厚くすることにより、収入を確保するという考えもあるが、体力や気力が落ちてしまえば、事故につながるケースも多いことから、やはり、医師の増員による解決を一番に考えていきたい。

<委員>

先ほど一週間の勤務時間が60時間ということであったが、これは今に始まったことではない。公務員として定員の枠をはずせないということもあると思うが、そのあたりは柔軟に考えて医師の補充を考えていかないと、これからは病院経営が立ち行かなくなってしまうのではないかと。定員の問題に対して、市として何か考えはあるのか。

<事務局>

千葉市の定員管理計画であるが、現行では平成22年度までの計画で、これは国の国家公務員定数削減計画から端を発したものとなっている。この計画には、病院事業の職員も分母と分子に含まれており、病院事業に関しても職員の削減の努力をすることとなっている。

しかしながら、昨今の医療スタッフ不足の問題から、担当課においても見直しを行い、平成20年度予算では、両市立病院とも1名ではあるが医師に関して定数増を行っている。

このような医師の増員要望については、今までは要望しても認められるのが難しい状況であったが、今回の増員によって突破口が開けたと認識している。これから、来年の4月に向けた配置計画の要望を出すこととなっており、民間に委託できるものについては委託を推進することはもちろんであるが、看護師を含めた医療スタッフの必要な人数については、その人数を確保すべく努力していきたい。

<委員>

都心部ではない部分から、医師がどんどんいなくなっている。都心部についても、今はそれほど危機感が無いが、医師不足は間近にやってくるのは事実である。先ほどの平成20年度予算の説明では、今市立病院にいる医師が、一人も辞めないという前提での議論がなされ、さらには医師を一名ずつ増やすとのことであった。

しかし、現状を見てみると、このままでは医師が燃え尽きて、両病院から医師がいなくなってしまうことも十分に考えられる。リップサービスではなく、医師が病院に居づけられるような方策を是非考えていただきたい。

一人医師が辞めると、将棋倒しのようにばたばたと医師がやめてしまうこととなる。医師が正当に評価されていると感じられるような、抜本的な対策を是非考えていただきたい。

また、患者を増やす方策としては、紹介率を挙げ、治療が終わったら地域に戻すという対応が重要となるので、そのあたりも含めて市としての対策を検討していただきたい。

<委員>

自分が勤務医のときもそうであったが、勤務後に当直をして、次の日も普通に勤務す

ることは当たり前のことであった。しかしながら、このことによって医師の労働環境が非常に過酷な状況となっているのも事実である。

医師の労働環境の改善という視点で具体的に考えると、例えば当直の翌日は早く帰ることができるというような対策が必要ではないか。

<事務局>

長時間継続労働についてだが、36時間の連続勤務という非常に過酷な状況があるということは、以前より両市立病院の医師からも報告を受けている。

このような状況については、労働環境の改善に関する問題ということで、保健福祉局としても認識しており、現在、関係各課と調整を行っているところである。

<委員>

医師などの医療スタッフに負担をかけずに収支を改善する方策としては、未収金と材料費の問題が大きなものとなっている。

未収金の問題については、平成18年度には両市立病院共通のマニュアルを策定したとのことであるが、このマニュアルによって未収金がどのように推移してきたのか、また、今後の未収金対策の展望についても答えていただきたい。

また、材料費の問題についてであるが、公立病院はどうしても材料費を高く購入せざるえない仕組みがあるのは事実のようである。しかし、いろいろな母体の病院が集まって共同購入を実施するというような取り組みも実際には行われており、その点について、市としてはどのように考えているのか。

<事務局>

未収金の問題だが、平成19年度の決算見込みでは、当該年度は除いた平成16、17、18年度の3カ年分の未収金は、青葉病院で5千万円、海浜病院で3千4百万円、合計で8千4百万円となっている。

また、未収金については、保育料や給食費などについても昨今よく報道されているが、払えるのに払わないという状況が問題となっている。公立病院の取り組みとしては、市税などでは実際に行われている給料の差押えや、健康保険への請求などについても全国的に検討されており、その方向性を見極めていきたいと考えている。

両市立病院共通のマニュアルに対する質問については、これは電話や文書での督促や臨戸徴収などについて定めているものであるが、具体的な効果額などは本日用意していない。

なお、公立病院とってのある程度の未収金はやむを得ないという考え方もあるが、未収金の確保については、市税を投入して確保することとなっており、未収金の回収に向け、鋭意取り組んでいきたいと考えている。

材料費については、平成18年度の後半から薬品について共同購入を開始してところであり、診療材料については、両市立病院の診療科の違い等からすぐに導入することは難しい状況となっているが、導入に向け検討を行っている。

<委員>

材料費については、県立7病院だけではなく、成田日赤病院や旭中央病院も含めて共同購入を行っており、あくまでも流通経路を変えるだけであるが、それでも効果は出ていると聞いている。

<委員>

県立病院のグループに、両市立病院が加わって共同購入を行うということはできるの

か。

<事務局>

現行の制度の中では、難しい問題もあると考えるが、実際に行っている自治体病院もあるということなので、実施方法等について調査し、導入できるものについては検討していきたい。

<委員>

私たちの病院では、平成19年度の予算では赤字であったが、それに対して様々な対策を立案し、実施後には検証も行うことで、最終的には年度末の決算において黒字を達成することとなった。

やはり、実態を踏まえて予算を立てて、それを検証していくようなシステムを構築して、徹底的に管理していかないと、これからの病院経営は難しいのではないかと。

<委員>

今、国全体が、医療崩壊の状況に向かっており、県内でも、有力な病院があつという間に、休院、閉院となってしまう状況が発生している。

勤務医の疲弊が問題となっているなか、両市立病院の医師は非常に頑張っていると思うが、千葉市にとっても、そのような医療崩壊の問題は人ごとではない状況となっているのではないかと。

両市立病院が突然、休院、閉院とならないように、これらの問題については、我々もみんなで考えていきたいが、自治体病院も企業努力をしていかなければいけない時代となっており、本日の委員からの意見を踏まえ、お互いに手を取り合って病院経営を行っていきたいと考えている。

(3) 議題 (4) その他

[審議・報告事項等なし]

以 上

問い合わせ先 千葉市保健福祉局健康部健康企画課
TEL 043-245-5224